

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月17日

【四半期会計期間】 第143期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 株式会社清水銀行

【英訳名】 THE SHIMIZU BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 豊島 勝一郎

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市清水区富士見町2番1号

【電話番号】 054(353)5162

【事務連絡者氏名】 理事総合統括部長 田村 直之

【最寄りの連絡場所】 株式会社清水銀行 東京事務所  
東京都中央区日本橋2丁目8番6号

【電話番号】 03(3246)1855

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 後藤 純一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社清水銀行 東京支店  
(東京都中央区日本橋2丁目8番6号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度
		中間連結 会計期間 (自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日)	（自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日）	（自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日）
連結経常収益	百万円	15,372	14,342	13,558	29,539	28,760
連結経常利益	百万円	2,346	2,452	1,778	4,989	3,948
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	1,672	1,785	1,014		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				3,299	2,978
連結中間包括利益	百万円	326	1,153	1,834		
連結包括利益	百万円				372	1,684
連結純資産額	百万円	80,117	81,415	83,215	80,528	81,659
連結総資産額	百万円	1,515,652	1,540,090	1,504,019	1,483,918	1,590,062
1株当たり純資産額	円	8,265.58	8,387.43	8,592.86	8,302.98	8,408.00
1株当たり中間純利益金額	円	175.40	187.21	106.39		
1株当たり当期純利益金額	円				345.92	312.29
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	175.37	187.05	106.24		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				345.79	311.94
自己資本比率	%	5.20	5.19	5.45	5.33	5.04
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	78,891	54,620	91,272	124,395	87,442
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	45,430	28,731	39,794	62,340	1,690
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	328	293	304	647	586
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	158,708	155,391	83,599	129,797	214,968
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,104 [389]	1,082 [416]	1,059 [434]	1,071 [396]	1,044 [421]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第141期中	第142期中	第143期中	第141期	第142期
決算年月		平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	12,940	11,784	11,183	24,650	23,632
経常利益	百万円	2,305	2,209	2,071	4,662	3,472
中間純利益	百万円	1,688	1,653	1,347		
当期純利益	百万円				3,210	2,697
資本金	百万円	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670
発行済株式総数	千株	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600
純資産額	百万円	76,581	78,462	80,122	77,857	78,289
総資産額	百万円	1,508,478	1,533,041	1,495,029	1,477,336	1,581,427
預金残高	百万円	1,344,892	1,348,928	1,360,993	1,353,887	1,373,814
貸出金残高	百万円	1,054,073	1,072,668	1,084,501	1,070,463	1,073,777
有価証券残高	百万円	273,429	276,428	296,524	254,296	253,973
1株当たり配当額	円	30	30	30	60	60
自己資本比率	%	5.07	5.11	5.35	5.27	4.94
従業員数	人	1,004	989	967	974	951
[外、平均臨時従業員数]		[289]	[310]	[324]	[294]	[314]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

##### [金融経済環境]

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、好調な企業業績を受けて設備投資意欲が強まっており、雇用情勢についても改善傾向がみられるなど緩やかに回復しました。

当行の主要基盤である静岡県経済につきましても、大、中堅企業の製造業を中心に生産性向上や研究開発関連の設備投資がみられるなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方で中小、零細企業の設備投資は慎重な姿勢を維持しております。輸出については、海外経済の緩やかな成長の下で、自動車や二輪車等は欧州向けを中心に増加するなど増勢を強めており、雇用、所得環境が改善基調となる中、個人消費についても緩やかに持ち直しました。

##### [経営成績]

当第2四半期連結累計期間の当行グループの経常収益は、有価証券関連収益の減少等により、前年同期比7億84百万円減少の135億58百万円となりました。経常費用は、営業経費の減少等により、前年同期比1億10百万円減少の117億79百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比6億73百万円減少の17億78百万円となりました。

セグメントについては、次のとおりであります。

##### <銀行業>

経常収益は、前年同期比6億円減少の111億83百万円となりました。経常費用は、前年同期比4億62百万円減少の91億12百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比1億38百万円減少の20億71百万円となりました。

##### <リース業・クレジットカード業>

経常収益は、前年同期比2億68百万円増加の28億54百万円となりました。経常利益は、前年同期比24百万円減少の62百万円となりました。

##### <その他>

その他は、信用保証業務等であります。経常収益は、前年同期比28百万円減少の5億75百万円となりました。経常利益は、前年同期比99百万円減少の62百万円となりました。

##### [財政状態]

預金は、地域に密着した営業基盤の拡充に努め、採算性を重視した調達を行った結果、前期末比121億円減少の1兆3,570億円となりました。

個人預かり資産は、お客さまの多様化するニーズにお応えするなか、個人預金、個人年金保険等が増加した結果、前期末比118億円増加の1兆1,111億円となりました。

貸出金は、地域金融機関としてお客さまの資金需要に積極的に応えた結果、前期末比107億円増加の1兆785億円となりました。

有価証券は、市場動向を注視しつつ、機動的な運用を行った結果、前期末比424億円増加の2,961億円となりました。

総資産は、前期末比860億円減少の1兆5,040億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は66億30百万円、役務取引等収支は18億70百万円、その他業務収支は2億75百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は8億94百万円、役務取引等収支は12百万円、その他業務収支は1億64百万円となりました。

この結果、全体の資金運用収支は75億25百万円、役務取引等収支は18億83百万円、その他業務収支は1億10百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	7,269	723		7,993
	当第2四半期連結累計期間	6,630	894		7,525
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	7,629	782	16	8,395
	当第2四半期連結累計期間	6,902	970	10	7,861
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	359	58	16	401
	当第2四半期連結累計期間	271	75	10	336
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,838	11		1,849
	当第2四半期連結累計期間	1,870	12		1,883
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,314	16		4,330
	当第2四半期連結累計期間	4,581	18		4,600
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,475	5		2,481
	当第2四半期連結累計期間	2,711	5		2,717
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	737	33		704
	当第2四半期連結累計期間	275	164		110
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,199	208		1,408
	当第2四半期連結累計期間	278	175		453
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	461	241		703
	当第2四半期連結累計期間	3	339		342

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は45億81百万円、役務取引等費用は27億11百万円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は18百万円、役務取引等費用は5百万円となりました。

この結果、全体の役務取引等収益は46億円、役務取引等費用は27億17百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,314	16	4,330
	当第2四半期連結累計期間	4,581	18	4,600
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	264		264
	当第2四半期連結累計期間	284		284
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	483	16	499
	当第2四半期連結累計期間	474	18	493
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	469		469
	当第2四半期連結累計期間	498		498
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	274		274
	当第2四半期連結累計期間	226		226
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	79		79
	当第2四半期連結累計期間	79		79
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	169		169
	当第2四半期連結累計期間	174		174
うちリース業務	前第2四半期連結累計期間	1,820		1,820
	当第2四半期連結累計期間	1,796		1,796
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,475	5	2,481
	当第2四半期連結累計期間	2,711	5	2,717
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	80	5	85
	当第2四半期連結累計期間	78	5	84

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引から各々発生した役務取引であります。ただし、円建対非居住者取引から発生した役務取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,342,490	1,925	1,344,416
	当第2四半期連結会計期間	1,355,612	1,435	1,357,048
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	523,192		523,192
	当第2四半期連結会計期間	568,006		568,006
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	803,399		803,399
	当第2四半期連結会計期間	772,842		772,842
うちその他	前第2四半期連結会計期間	15,897	1,925	17,823
	当第2四半期連結会計期間	14,764	1,435	16,199
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	49,660		49,660
	当第2四半期連結会計期間			
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,392,150	1,925	1,394,076
	当第2四半期連結会計期間	1,355,612	1,435	1,357,048

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金には、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金を、定期性預金には、定期預金、定期積金を記載しております。

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,067,155	100.00	1,078,501	100.00
製造業	173,524	16.26	173,295	16.07
農業、林業	795	0.07	956	0.09
漁業	504	0.05	268	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	304	0.03	202	0.02
建設業	50,304	4.71	54,219	5.03
電気・ガス・熱供給・水道業	13,488	1.26	13,785	1.28
情報通信業	5,299	0.50	4,232	0.39
運輸業、郵便業	47,143	4.42	45,136	4.18
卸売業、小売業	115,974	10.87	111,945	10.38
金融業、保険業	37,879	3.55	39,869	3.70
不動産業、物品賃貸業	230,469	21.60	241,089	22.35
各種サービス業	102,790	9.63	102,436	9.50
地方公共団体	79,693	7.47	76,309	7.08
その他	208,983	19.58	214,752	19.91
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,067,155		1,078,501	

(注) 国内とは、当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローは以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の減少等により前年同期比1,458億93百万円減少の 912億72百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却収入の減少等により、前年同期比110億63百万円減少の 397億94百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比11百万円減少の 3億4百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間末における「現金及び現金同等物」は、前期末比1,313億69百万円減少の 835億99百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行グループの経営方針・経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更及び新たな定めはありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成29年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.36
2. 連結における自己資本の額	89,780
3. リスク・アセットの額	866,578
4. 連結総所要自己資本額	34,663

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成29年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	10.09
2. 単体における自己資本の額	86,356
3. リスク・アセットの額	855,520
4. 単体総所要自己資本額	34,220

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	70	61
危険債権	148	129
要管理債権	29	29
正常債権	10,508	10,678

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,800,020
計	19,800,020

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,600,218	9,600,218	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数100株
計	9,600,218	9,600,218		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月23日
新株予約権の数	446個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	4,460株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成29年8月1日から平成54年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格3,278円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 10株

##### 2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合は、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内付与株式数は調整されるものとする。

##### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当行の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

##### 4. 組織再編成を実施する際の新株予約権の取扱

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注2）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日		9,600,218		8,670		5,267

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	636,000	6.62
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	473,624	4.93
清水銀行従業員持株会	静岡県静岡市清水区天神1丁目8番25号	327,278	3.40
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	327,000	3.40
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	237,000	2.46
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人) シティバンク、エヌ・エイ東京支店	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	199,200	2.07
株式会社みずほ銀行 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴 海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	189,648	1.97
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番3号	170,304	1.77
朝日生命保険相互会社 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴 海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	155,000	1.61
大同生命保険株式会社 (常任代理人) 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	148,300	1.54
計		2,863,354	29.82

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、当該銀行の信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,300		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,484,200	94,842	同上
単元未満株式	普通株式 55,718		同上
発行済株式総数	9,600,218		
総株主の議決権		94,842	

(注) 上記の「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区 富士見町2番1号	60,300		60,300	0.62
計		60,300		60,300	0.62

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	216,802	85,508
商品有価証券	449	457
金銭の信託	1,201	1,207
有価証券	6, 10 253,703	6, 10 296,198
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,067,716	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,078,501
外国為替	619	5 618
リース債権及びリース投資資産	6 9,989	6 10,224
その他資産	6 22,164	6 14,924
有形固定資産	8 19,571	8 19,326
無形固定資産	1,112	967
繰延税金資産	1,797	1,245
支払承諾見返	2,693	2,661
貸倒引当金	7,758	7,822
資産の部合計	1,590,062	1,504,019
<b>負債の部</b>		
預金	6 1,369,182	6 1,357,048
譲渡性預金	59,710	-
コールマネー	6 11,219	-
借入金	6 47,529	6 42,181
外国為替	1	0
社債	9 10,000	9 10,000
その他負債	6,347	7,318
賞与引当金	496	486
退職給付に係る負債	1,071	1,013
役員退職慰労引当金	85	53
睡眠預金払戻損失引当金	40	17
繰延税金負債	24	24
支払承諾	2,693	2,661
負債の部合計	1,508,403	1,420,803
<b>純資産の部</b>		
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,272	5,514
利益剰余金	63,608	64,337
自己株式	300	281
株主資本合計	77,250	78,240
その他有価証券評価差額金	3,496	4,248
繰延ヘッジ損益	28	22
退職給付に係る調整累計額	598	536
その他の包括利益累計額合計	2,926	3,734
新株予約権	41	42
非支配株主持分	1,440	1,197
純資産の部合計	81,659	83,215
負債及び純資産の部合計	1,590,062	1,504,019

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
経常収益	14,342	13,558
資金運用収益	8,395	7,861
(うち貸出金利息)	6,298	5,934
(うち有価証券利息配当金)	2,051	1,878
役務取引等収益	4,330	4,600
その他業務収益	1,408	453
その他経常収益	1 208	1 642
経常費用	11,890	11,779
資金調達費用	401	336
(うち預金利息)	281	195
役務取引等費用	2,481	2,717
その他業務費用	703	342
営業経費	8,220	8,133
その他経常費用	2 83	2 249
経常利益	2,452	1,778
特別利益	97	-
固定資産処分益	97	-
特別損失	16	35
固定資産処分損	6	0
減損損失	3 9	3 35
税金等調整前中間純利益	2,532	1,742
法人税、住民税及び事業税	470	499
法人税等調整額	219	214
法人税等合計	690	714
中間純利益	1,842	1,028
非支配株主に帰属する中間純利益	57	14
親会社株主に帰属する中間純利益	1,785	1,014

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
中間純利益	1,842	1,028
その他の包括利益	689	805
その他有価証券評価差額金	765	750
繰延ヘッジ損益	5	6
退職給付に係る調整額	71	61
中間包括利益	1,153	1,834
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,088	1,823
非支配株主に係る中間包括利益	64	11

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,670	5,272	61,202	298	74,847
当中間期変動額					
剰余金の配当			286		286
親会社株主に帰属する中間純利益			1,785		1,785
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		0	1,499	0	1,498
当中間期末残高	8,670	5,272	62,701	299	76,345

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,218	0	882	4,335	18	1,327	80,528
当中間期変動額							
剰余金の配当							286
親会社株主に帰属する中間純利益							1,785
自己株式の取得							1
自己株式の処分							0
連結子会社株式の取得による持分の増減							
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	772	5	71	696	22	62	611
当中間期変動額合計	772	5	71	696	22	62	886
当中間期末残高	4,445	5	811	3,639	41	1,389	81,415

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,670	5,272	63,608	300	77,250
当中間期変動額					
剰余金の配当			286		286
親会社株主に帰属する中間純利益			1,014		1,014
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		7		20	13
連結子会社株式の取得による持分の増減		248			248
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		241	728	19	989
当中間期末残高	8,670	5,514	64,337	281	78,240

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,496	28	598	2,926	41	1,440	81,659
当中間期変動額							
剰余金の配当							286
親会社株主に帰属する中間純利益							1,014
自己株式の取得							0
自己株式の処分							13
連結子会社株式の取得による持分の増減							248
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	752	6	61	808	1	242	567
当中間期変動額合計	752	6	61	808	1	242	1,556
当中間期末残高	4,248	22	536	3,734	42	1,197	83,215

## (4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	2,532	1,742
減価償却費	608	630
減損損失	9	35
貸倒引当金の増減( )	300	63
賞与引当金の増減額( は減少)	6	10
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	74	58
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	16	32
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	23	23
資金運用収益	8,395	7,861
資金調達費用	401	336
有価証券関係損益( )	927	943
固定資産処分損益( は益)	90	0
商品有価証券の純増( )減	69	8
貸出金の純増( )減	2,005	10,784
預金の純増減( )	4,973	12,134
譲渡性預金の純増減( )	44,660	59,710
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	11,170	5,348
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	35	74
コールマネー等の純増減( )	5,056	11,219
外国為替(資産)の純増( )減	17	0
外国為替(負債)の純増減( )	3	1
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	98	369
資金運用による収入	8,496	7,899
資金調達による支出	428	312
その他	494	7,012
小計	55,354	91,172
法人税等の支払額	733	99
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>54,620</b>	<b>91,272</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	181,571	96,282
有価証券の売却による収入	140,636	46,638
有価証券の償還による収入	12,429	9,830
有形固定資産の取得による支出	427	134
無形固定資産の取得による支出	55	22
有形固定資産の売却による収入	257	175
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>28,731</b>	<b>39,794</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	4	13
自己株式の取得による支出	1	0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	285	284
非支配株主への配当金の支払額	2	2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	3
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>293</b>	<b>304</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	2
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	25,594	131,369
現金及び現金同等物の期首残高	129,797	214,968
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 155,391	1 83,599

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

清水ビジネスサービス株式会社  
清水銀キャリアアップ株式会社  
清水総合メンテナンス株式会社  
株式会社清水地域経済研究センター  
清水信用保証株式会社  
清水リース&カード株式会社  
清水総合コンピュータサービス株式会社

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 5年~50年

その他 : 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質

破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社7社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (中間連結貸借対照表関係)

## 1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	2,132百万円	1,863百万円
延滞債権額	17,903百万円	17,647百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	339百万円	339百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,568百万円	2,587百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	22,943百万円	22,438百万円

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 5. 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	6,412百万円	7,746百万円

## 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	47,905百万円	39,525百万円
リース債権及びリース投資資産	508百万円	407百万円
現金預け金（その他資産）	12,621百万円	69百万円
計	61,034百万円	40,002百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,992百万円	6,145百万円
コールマネー	11,219百万円	百万円
借入金	41,167百万円	36,132百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	10,109百万円	4,016百万円
現金預け金（その他資産）	2,000百万円	7,300百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
保証金	580百万円	582百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
融資未実行残高	290,622百万円	290,220百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	289,271百万円	289,149百万円
うち総合口座未実行残高	114,292百万円	113,437百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
減価償却累計額	20,369百万円	20,697百万円

9. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	700百万円	2,300百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
株式等売却益	百万円	500百万円
貸倒引当金戻入益	95百万円	百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
貸倒引当金繰入額	百万円	175百万円
株式等償却	16百万円	百万円

3. 営業キャッシュ・フローの減少及び使用方法の変更により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
稼働資産		
地域	静岡県内	静岡県内
主な用途	営業店舗2か所	営業店舗3か所
種類	建物	土地、建物及び動産
減損損失	9百万円	35百万円
減損損失合計	9百万円	35百万円
土地	百万円	11百万円
建物	9百万円	17百万円
動産	百万円	6百万円

当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218			9,600,218	
合計	9,600,218			9,600,218	
自己株式					
普通株式	63,482	526	112	63,896	(注)
合計	63,482	526	112	63,896	

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 526株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 112株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権				41		
合計					41		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	286	30	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	286	利益 剰余金	30	平成28年9月30日	平成28年12月9日

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218			9,600,218	
合計	9,600,218			9,600,218	
自己株式					
普通株式	64,366	260	4,320	60,306	(注)
合計	64,366	260	4,320	60,306	

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 260株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 4,320株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権					42	
	合計					42	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	286	30	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	286	利益 剰余金	30	平成29年9月30日	平成29年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金預け金勘定	157,047百万円	85,508百万円
預け金(日銀預け金を除く)	1,655百万円	1,908百万円
現金及び現金同等物	155,391百万円	83,599百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として電子計算機、事務機器及び車両等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
リース料債権部分	11,269百万円	11,548百万円
見積残存価額部分	13百万円	13百万円
受取利息相当額	1,293百万円	1,337百万円
合 計	9,989百万円	10,224百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1年以内	3,311百万円	3,280百万円
1年超2年以内	2,603百万円	2,599百万円
2年超3年以内	1,861百万円	1,962百万円
3年超4年以内	1,411百万円	1,453百万円
4年超5年以内	1,001百万円	1,122百万円
5年超	1,079百万円	1,130百万円
合 計	11,269百万円	11,548百万円

2. オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	216,802	216,802	
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	8,000	8,005	5
其他有価証券	244,074	244,074	
(3)貸出金	1,067,716		
貸倒引当金（*1）	7,482		
	1,060,233	1,062,316	2,082
資産計	1,529,110	1,531,199	2,088
(1)預金	1,369,182	1,369,404	221
(2)譲渡性預金	59,710	59,710	
(3)コールマネー	11,219	11,219	
(4)借入金	47,529	47,549	19
(5)社債	10,000	10,060	60
負債計	1,497,641	1,497,943	302
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(66)	(66)	
ヘッジ会計が適用されているもの	48	48	
デリバティブ取引計	(18)	(18)	

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	85,508	85,508	
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	8,000	7,735	264
其他有価証券	286,415	286,415	
(3)貸出金	1,078,501		
貸倒引当金（*1）	7,557		
	1,070,943	1,072,693	1,749
資産計	1,450,867	1,452,352	1,485
(1)預金	1,357,048	1,357,269	221
(2)借入金	42,181	42,197	16
(3)社債	10,000	10,042	42
負債計	1,409,229	1,409,509	280
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(618)	(618)	
ヘッジ会計が適用されているもの	29	29	
デリバティブ取引計	(589)	(589)	

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

現金預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じた方法で時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

コールマネーについては、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格(第三者機関が公表する債券標準価格)によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,417	1,417
組合出資金等(*3)	211	364
合計	1,629	1,782

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について26百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理を行ったものではありません。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

#### 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	6,000	6,134	134
	外国債券	6,000	6,134	134
	小計	6,000	6,134	134
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	2,000	1,871	128
	外国債券	2,000	1,871	128
	小計	2,000	1,871	128
合計		8,000	8,005	5

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	4,000	4,033	33
	外国債券	4,000	4,033	33
	小計	4,000	4,033	33
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	4,000	3,702	297
	外国債券	4,000	3,702	297
	小計	4,000	3,702	297
合計		8,000	7,735	264

## 2. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,866	13,784	4,082
	債券	121,732	119,764	1,968
	国債	41,037	40,248	789
	地方債	18,826	18,437	388
	社債	61,868	61,078	790
	その他	36,129	35,849	279
	外国債券	28,213	28,056	156
	小計	175,728	169,398	6,329
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,727	1,914	187
	債券	28,466	28,919	453
	国債	24,388	24,804	416
	地方債	3,551	3,585	33
	社債	526	530	3
	その他	38,152	39,129	977
	外国債券	28,594	29,153	558
	小計	68,345	69,964	1,618
	合計	244,074	239,362	4,711

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,629百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	19,772	14,400	5,371
	債券	122,677	121,155	1,522
	国債	47,208	46,533	674
	地方債	12,312	12,089	222
	社債	63,156	62,531	624
	その他	34,979	34,550	429
	外国債券	26,279	26,054	225
	小計	177,429	170,106	7,322
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,122	1,257	134
	債券	57,923	58,280	357
	国債	29,656	29,928	272
	地方債	14,383	14,437	54
	社債	13,883	13,913	30
	その他	49,940	50,996	1,055
	外国債券	32,681	32,856	174
	小計	108,986	110,534	1,547
	合計	286,415	280,640	5,775

（注）非上場株式等（中間連結貸借対照表計上額1,782百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式66百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると認められない場合であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,201	1,201			

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,207	1,207			

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	4,711
その他有価証券	4,711
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	1,196
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,515
( )非支配株主持分相当額	18
その他有価証券評価差額金	3,496

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	5,775
その他有価証券	5,775
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	1,509
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,265
( )非支配株主持分相当額	16
その他有価証券評価差額金	4,248

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	41,923	64	31	31
	売建	41,461	34	40	40
	買建	462	30	9	9
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
合 計				31	31

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	54,857	97	590	590
	売建	54,416	40	606	606
	買建	440	57	15	15
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
合 計				590	590

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション 売建 買建	4,118	4,118	35	35
	クレジット・デフォルト・スワップ 売建 買建				
	その他 売建 買建	4,118	4,118	35	35
合計				35	35

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。  
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション 売建 買建	4,118	4,118	27	27
	クレジット・デフォルト・スワップ 売建 買建				
	その他 売建 買建	4,118	4,118	27	27
合計				27	27

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。  
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約に定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	6,000	6,000	44
合計					44

- (注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第24号」に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	6,000	6,000	35
合計					35

- (注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第24号」に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	387		4
合計					4

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第25号」に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成29年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	398		6
合計					6

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第25号」に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業経費	22百万円	14百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 8,380株
付与日	平成28年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成28年8月2日から平成53年8月1日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	2,731円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株当たり換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

	平成29年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 4,460株
付与日	平成29年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成29年8月1日から平成54年7月31日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	3,278円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株当たり換算して記載しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当行による子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	清水信用保証株式会社
事業の内容	信用保証業務

(2) 企業結合日

平成29年6月9日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主及び連結子会社からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによるガバナンスの強化を目的に、非支配株主及び連結子会社が保有する株式を取得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	3百万円
取得原価		3百万円

なお、上記の記載は、非支配株主との取引に係るものであり、連結会社相互間の取引については全額を相殺消去しております。

(2) 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因  
子会社株式の追加取得

増加した資本剰余金の金額  
248百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行、連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務など金融サービスに係る事業を行っております。事業セグメントのうち、セグメント情報の開示が必要な「銀行業」及び「リース業・クレジットカード業」を報告セグメントとしております。「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

「銀行業」は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託販売業務、保険代理店業務等を行っております。

「リース業・クレジットカード業」は、連結子会社の清水リース&カード株式会社において、リース業務及びクレジットカード業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	11,699	2,422	14,121	221	14,342
セグメント間の内部経常収益	85	163	249	381	631
計	11,784	2,586	14,370	603	14,974
セグメント利益	2,209	86	2,296	162	2,459
セグメント資産	1,533,041	15,892	1,548,933	3,770	1,552,703
その他の項目					
減価償却費	540	52	593	15	608
資金運用収益	8,418	37	8,456	4	8,460
資金調達費用	407	84	491	2	494
貸倒引当金戻入益	51	31	82	13	96
減損損失	9		9		9
有形固定資産及び無形固定資産増加額	369	7	377	48	426

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	10,693	2,656	13,350	208	13,558
セグメント間の内部経常収益	490	198	688	366	1,055
計	11,183	2,854	14,038	575	14,614
セグメント利益	2,071	62	2,134	62	2,197
セグメント資産	1,495,029	17,527	1,512,557	3,560	1,516,117
その他の項目					
減価償却費	541	75	617	12	630
資金運用収益	8,289	36	8,326	4	8,331
資金調達費用	341	84	426	2	428
貸倒引当金繰入額	110	13	96	78	174
減損損失	35		35		35
有形固定資産及び無形固定資産増加額	148	9	157	1	159

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位: 百万円)

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	14,370	14,038
「その他」の区分の経常収益	603	575
セグメント間取引消去	631	1,055
中間連結損益計算書の経常収益	14,342	13,558

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位: 百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	2,296	2,134
「その他」の区分の利益	162	62
セグメント間取引消去	7	418
中間連結損益計算書の経常利益	2,452	1,778

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位: 百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	1,548,933	1,512,557
「その他」の区分の資産	3,770	3,560
セグメント間取引消去等	12,612	12,097
中間連結貸借対照表の資産合計	1,540,090	1,504,019

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位: 百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	593	617	15	12			608	630
資金運用収益	8,456	8,326	4	4	65	469	8,395	7,861
資金調達費用	491	426	2	2	92	92	401	336
貸倒引当金繰入額		96		78		1		175
貸倒引当金戻入益	82		13		1		95	
減損損失	9	35					9	35
有形固定資産及び無形固定資産増加額	377	157	48	1			426	159

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業・クレジットカード業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	6,338	3,920	2,387	1,696	14,342

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業・ クレジットカード業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	5,996	3,322	2,644	1,595	13,558

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計		
減損損失	9		9		9

当中間連結会計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・ クレジットカード業	計		
減損損失	35		35		35

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	8,408円98銭	8,592円86銭

(注) 1株当たりの純資産額の算定の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	81,659	83,215
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,481	1,240
うち新株予約権	百万円	41	42
うち非支配株主持分	百万円	1,440	1,197
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	80,177	81,975
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	9,535	9,539

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	187.21	106.39
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,785	1,014
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	1,785	1,014
普通株式の期中平均株式数	千株	9,536	9,538
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	187.05	106.24
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	8	12
うち新株予約権	千株	8	12
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 3 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	216,796	85,500
商品有価証券	449	457
金銭の信託	1,201	1,207
有価証券	1, 7, 10 253,973	1, 7, 10 296,524
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,073,777	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,084,501
外国為替	619	6 618
その他資産	16,915	9,702
その他の資産	7 16,915	7 9,702
有形固定資産	18,719	18,432
無形固定資産	937	807
前払年金費用	412	323
繰延税金資産	1,329	799
支払承諾見返	2,693	2,661
貸倒引当金	6,397	6,508
資産の部合計	1,581,427	1,495,029
<b>負債の部</b>		
預金	7 1,373,814	7 1,360,993
譲渡性預金	59,710	-
コールマネー	7 11,219	-
借入金	7 40,900	7 35,900
外国為替	1	0
社債	9 10,000	9 10,000
その他負債	3,766	4,417
未払法人税等	66	458
リース債務	1,019	912
資産除去債務	35	47
その他の負債	2,645	2,999
賞与引当金	467	457
退職給付引当金	523	460
睡眠預金払戻損失引当金	40	17
支払承諾	2,693	2,661
負債の部合計	1,503,138	1,414,907
<b>純資産の部</b>		
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,267	5,267
資本準備金	5,267	5,267
利益剰余金	61,129	62,184
利益準備金	8,670	8,670
その他利益剰余金	52,459	53,514
別途積立金	48,632	50,632
繰越利益剰余金	3,827	2,882
自己株式	300	281
株主資本合計	74,767	75,841
その他有価証券評価差額金	3,452	4,215
繰延ヘッジ損益	28	22
評価・換算差額等合計	3,480	4,237
新株予約権	41	42
純資産の部合計	78,289	80,122
負債及び純資産の部合計	1,581,427	1,495,029

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
経常収益	11,784	11,183
資金運用収益	8,418	8,289
(うち貸出金利息)	6,322	5,962
(うち有価証券利息配当金)	2,051	2,277
役務取引等収益	1,789	1,799
その他業務収益	1,403	453
その他経常収益	1 172	1 640
経常費用	9,574	9,112
資金調達費用	407	341
(うち預金利息)	281	195
役務取引等費用	502	494
その他業務費用	697	341
営業経費	2 7,883	2 7,750
その他経常費用	3 83	3 184
経常利益	2,209	2,071
特別利益	97	-
特別損失	16	35
税引前中間純利益	2,290	2,035
法人税、住民税及び事業税	454	476
法人税等調整額	182	211
法人税等合計	637	688
中間純利益	1,653	1,347

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,670	5,267	5,267	8,670	46,132	4,202	59,004
当中間期変動額							
剰余金の配当						286	286
別途積立金の積立					2,500	2,500	
中間純利益						1,653	1,653
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計					2,500	1,132	1,367
当中間期末残高	8,670	5,267	5,267	8,670	48,632	3,070	60,372

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	298	72,644	5,193	0	5,193	18	77,857
当中間期変動額							
剰余金の配当		286					286
別途積立金の積立							
中間純利益		1,653					1,653
自己株式の取得	1	1					1
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			789	5	784	22	761
当中間期変動額合計	0	1,366	789	5	784	22	605
当中間期末残高	299	74,011	4,404	5	4,409	41	78,462

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,670	5,267	5,267	8,670	48,632	3,827	61,129
当中間期変動額							
剰余金の配当						286	286
別途積立金の積立					2,000	2,000	
中間純利益						1,347	1,347
自己株式の取得							
自己株式の処分						7	7
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計					2,000	945	1,054
当中間期末残高	8,670	5,267	5,267	8,670	50,632	2,882	62,184

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	300	74,767	3,452	28	3,480	41	78,289
当中間期変動額							
剰余金の配当		286					286
別途積立金の積立							
中間純利益		1,347					1,347
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	20	13					13
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			762	6	756	1	758
当中間期変動額合計	19	1,074	762	6	756	1	1,832
当中間期末残高	281	75,841	4,215	22	4,237	42	80,122

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物：5年～50年  
その他：3年～20年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
  - (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
  - (4) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「業種別監査委員会報告第24号」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグループングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「業種別監査委員会報告第25号」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
株式	392百万円	429百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	1,805百万円	1,555百万円
延滞債権額	17,788百万円	17,533百万円

なお、破綻先債権とは、未収利息不計上貸出金のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	339百万円	339百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,568百万円	2,587百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	22,501百万円	22,016百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
	6,412百万円	7,746百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	47,905百万円	39,525百万円
現金預け金(その他資産)	12,621百万円	69百万円
計	60,526百万円	39,594百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,992百万円	6,145百万円
コールマネー	11,219百万円	百万円
借入金	40,900百万円	35,900百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。		

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	10,109百万円	4,016百万円
現金預け金(その他資産)	2,000百万円	7,300百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
保証金	564百万円	566百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
融資未実行残高	287,620百万円	287,747百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	286,269百万円	286,676百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)		
うち総合口座未実行残高	114,292百万円	113,437百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
	700百万円	2,300百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
株式等売却益	百万円	500百万円
貸倒引当金戻入益	51百万円	百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
有形固定資産	373百万円	395百万円
無形固定資産	166百万円	146百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
貸倒引当金繰入額	百万円	110百万円
株式等償却	16百万円	百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当中間会計期間(平成29年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
子会社株式	392	429
関連会社株式		
合計	392	429

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【その他】

##### 中間配当

平成29年11月10日開催の取締役会において、第143期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	286百万円
1株当たりの中間配当金	30円00銭

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月17日

株式会社 清水銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 敏 夫  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 深 井 康 治  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月17日

株式会社 清水銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 敏 夫  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 深 井 康 治  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第143期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。